



東武鉄道株式会社に対する警告文書の発出のお知らせ

令和8年8月20日に東武鉄道(株) 日光線 新鹿沼駅構内で発生した鉄道人身障害事故に関し、関東運輸局鉄道部長（中谷 ^{なかたに} 誠志^{せいじ}）から東武鉄道株式会社安全統括管理者（鈴木 ^{すずき} 孝郎^{たかお}）あてに標記文書を別添のとおり発出しましたのでお知らせいたします

1. 発出年月日 令和8年8月20日（木）

以上

〔問い合わせ先〕 関東運輸局鉄道部安全指導課

釜田、荒井 電話 045-211-7240 FAX 045-212-2011

〔配布先〕 神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、栃木県政記者クラブ

関鉄一第90号
関鉄安第243号
令和8年8月20日

東武鉄道株式会社
安全統括管理者 鈴木 孝郎 殿

関東運輸局
鉄道部長 中谷 誠志
(公印省略)

鉄道の安全・安定輸送の確保について（警告）

鉄道の安全・安定輸送の確保については、機会あるごとに注意喚起してきたところであるが、本日、日光線新鹿沼駅構内において、除草作業中の係員4名が列車に接触し、死亡した鉄道人身障害事故を発生させたことは誠に遺憾である。

本事故については、運輸安全委員会において調査中であるが、貴社においても背後要因を含めて原因の究明を行い、同種事故の再発を防止するための措置を講じ、鉄道の安全の確保に万全を期すよう警告する。

なお、講じた措置等については、文書により速やかに報告されたい。